令２医務保険第１１９７号

令和３年(2021年)２月１７日

各病院の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

　「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則及び臨床研究法施行規則の

一部を改正する省令の施行について」等について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939